

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証による診療情報を通じて患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報など）を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めている医療機関です（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- | | |
|------------------|----|
| ○初診時 | 1点 |
| ○再診時（3月に1回に限り算定） | 1点 |

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

令和7年 6月
社会医療法人きつこう会
多根第二病院